



福祉タイムズ

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



今月の表紙

台風の目から受けるイメージを文字にして描く磯崎海斗さん。
アール・ド・ヴィーヴルは、障がいがある人が、自分のできること、得意なことを活かして生きる場所として、支援を続けている。

【詳しくは12面へ】

撮影：菊地信夫

特集

『ひとでつなぐ福祉のしごと』

～経営者部会発 人材確保・育成・定着事例集が伝えること～

NEWS&TOPICS P 4 高齢障害者の生活支援課題を考える

P 5 年末たすけあい運動にご協力お願いします！
県共同募金会

連載 P 8 ハザマの福祉課題②

『ひとでつなぐ福祉のしごと』

～経営者部会発 人材確保・育成・定着事例集が伝えること～

少子高齢化や人口減少に加え、コロナ禍の影響によりあらゆる業種で人手不足が課題となっており、福祉の現場においても地域や分野・種別を問わず、人材の確保に困難を抱えています。

ライフスタイル、情報発信・収集のツールも多様化する中、福祉の仕事の魅力を誰にどのように伝えていけば良いのか。さらに採用後の育成・定着についても大きな課題となっています。また、安定・継続した福祉サービス提供に向けて人員の確保は必須のため、民間の人材紹介会社を活用せざるを得ず、その費用が法人の大きな負担となっている現状があります。

令和3・4年度の経営者部会「課題別検討委員会」で実施した、各法人の人材確保・育成・定着の取り組みを把握するアンケート調査結果から、会員法人が参考にできる取り組みを紹介するとともに、これからの対応策について考えます。

人材を集めるために 知恵を絞り合う

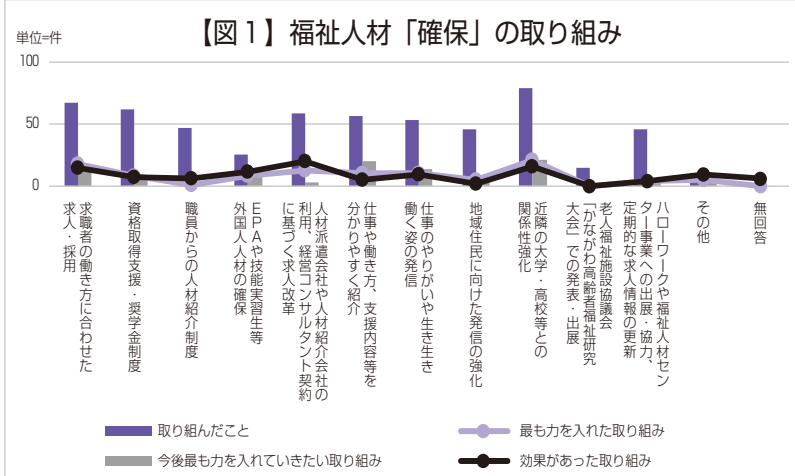
県内約530の会員法人で構成する経営者部会の役員による「課題別検討委員会」では、地域や分野・種別を横断する会員法人の共通課題に取り組んでいます。

「福祉の現場に人が来ない」という共通の課題に対し、会員法人の取り組みから学ぶことを目的として、令和4年6月に、人材確保・育成・定着に関するアンケート調査を実施したところ、法人の実態に合わせた多様な取り組みを把握することができました。（回答数110法人・回収率約21%）。

「確保」について、今後最も力を入れていきたい取り組みの上位3つは「近隣の大学・高校等との関係性強化」「仕事や働き方、支援内容等を使い分けやすくなる」「仕事のやりがいや生き生き働く姿の発信」でした。「育成・定着」では「法人・施設の実状に合わせた研修計画の見直し」「職員のモチベーション向上に向けた取り組み」「長期的な事業計画に基づく人材採用と分業化」があげられました。

図1・図2ともに複数回答による「取り組んだこと」の回答数に対し、「力を入れた取り組み」「効果があつた取り組み」の回答数が減少します

【図1】福祉人材「確保」の取り組み

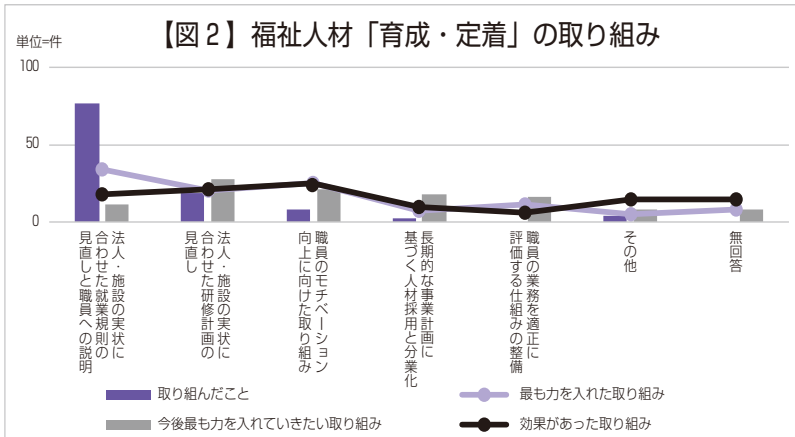


共通する5つの取り組み

具体的な効果が得られた取り組み

が、後者2つの乖離は少なく、取り組みへの効果を実感できている様子が見えます。それでも人材不足が改善されない現状があります。そこで、会員法人の取り組みを共有し、各法人の課題に合わせて参考に活用してもらえよう、効果的だと思われる取り組みを進める8つの法人にインタビューを行い、事例集にまとめました。

【図2】福祉人材「育成・定着」の取り組み



として次頁に掲載している「共通する5つの取り組み」があり、複数を組み合わせ、関連付けて取り組んでいることが分かりました。

例えば「雇用環境の整備」は、職員のライフプランに合わせ雇用を整えることを含みますが、実現に向けては職員との面談が欠かせません。面談で業務上の課題やライフプランの変化等を把握しながら、職員の目標、職員に法人が期待することを伝え合い、安心して働ける環境を整えていきます。

共通する5つの取り組み

①雇用環境の整備



働く側のライフプランに合わせ、時短勤務など勤務時間や休暇の実現、復職制度などを整備。それに伴う規程の整備と職員への十分な説明も実施。

②ホームページやSNSによる発信



法人理念や各事業所の取り組み、実際に働いている姿が伝わるコンテンツを掲載。また、閲覧している媒体から面談にエントリーできるようにし、求職者と法人が直接つながる仕組みを構築。

③研修の充実



職員の学びへの高い意欲に応じると共に、施設種別によっては無資格・未経験者の採用が多いことも踏まえ、体系的な研修制度と受講体制を整備。

④面談・対話と評価制度



職員個々の目標と法人からの期待のすり合わせ、悩み・不安を聴く機会として面談を実施。評価制度を導入し、給与に具体的に反映する取り組みもある。日々の対話を重視し、福祉の仕事、法人の取り組みの価値の共有を図り、モチベーション向上につなげる取り組みもある。

⑤縁を生かす



実習生の受け入れ、「職員紹介制度」の運用等。また法人間のネットワークを生かした採用も。

『ひとでつなぐ福祉のしごと～神奈川県社協経営者部会会員法人が取り組む人材確保・育成・定着事例集～』



※法人名に続く丸付数字は、上記枠「共通する5つの取り組み」に対応

- 業務細分化と働く人ファーストで多くの人材を獲得 (福)吉祥会 ①②③④
- 一人ひとりのライフスタイルを大切に、誰もが活躍する保育現場を実現 (福)育秀会 ①④⑤
- 働きがいと働きやすさの創造で保護者にも保育士にも選ばれる保育所に (福)大慈会 ①③④
- 実習生の積極的な受入れが採用と日々のブラッシュアップにつながる (福)恵和 ①③④⑤
- 職員との信頼関係で離職を減らし、働きやすい職場へ (福)地域福祉協会 ①④⑤
- 求職者を意識したホームページで法人理念に共感する人に出会い、活躍してもらう仕組みづくりを進める (福)川崎聖風福祉会 ②③④
- 地域貢献活動が法人の魅力に～法人理念の共感を軸に一人ひとりの活躍を引き出す～ (福)相模福祉社 ②③④
- 確実に響く情報発信と「未来につながる価値ある仕事」への共有と実践で人材を獲得する (福)横浜社会福祉協会 ①②③④

事例の詳細は本会ホームページをご覧ください



各会員法人では、インターネットによる発信も積極的に取り組まれていました。ホームページやSNSによる発信は求職者に直接情報を届けられる分、頻度の高い情報更新や求職者からの照会対応など、職員に負担がかかりますが、(福)横浜社会福祉協会の理事長の小林進さんからは「より良いサービスを提供するために良い人材を集めるのも仕事の一部。SNSを通じた情報発信は、施設において当然のミッション」と、業務として主体的に取り組む意義を共有している話が聞かれました。

また、職員は学びへの意欲が高く、それに対して各法人は主体性を引き出す学びの機会を創出しています。

研修の企画・運営を法人内で横断的に構成する委員会活動として進めたり、職員を講師とする内部研修、コロナ禍で整備したオンライン環境を生かし、隙間の時間で学べる動画配信の活用、法人内での研究発表会の開催など、職員相互が高め合う取り組みがありました。

コロナ禍の厳しい状況の中でもサービスを継続し、利用者ニーズに応え続けていくこと、必要とされている価値のある仕事だということを法人全体で共有し、モチベーションの向上に努めている様子もうかがえました。

◆ ◆ ◆
当委員会委員長で(福)吉祥会理

理事の三澤京子さんは「会員法人の効果的な取り組みを経営者部会として発信したい。会員法人が時代に取れないよう、情報の共有が必要だと思えます。人材の確保・育成・定着の切り札は一つではありません。幅広い取り組みを知り、自法人のやり方に合っているか否かはその法人を選び、決めること。それを見定めるのが経営者の能力だと思います」と、経営者のリーダーシップにも言及しています。

8法人への取材を通し、経営者が法人理念の実現に向け取り組むべきこと、求める人材像を明確にし、職員の成長を尊重することが「活躍でき、人が辞めない安定した職場づく

り」につながっていることが伝わりました。

しかし、人材に関する課題を各法人の創意工夫で乗り切るには限界があります。全国社会福祉法人経営者協議会と各都道府県経営者協議会では、国・自治体への福祉従事者の処遇改善の実現に向けた要望活動を行っています。そうした活動と共に、今後も経営者部会・施設部会の会員活動と、福祉人材センターとの連携・協働により、現場の声を広く発信しながら、協力を増やし、政策提言活動につなげ、利用者ニーズに基づく支援が充実していくよう、取り組みを進めていきたいと考えています。

(福祉サービス推進課)

高齢障害者の生活支援課題を考える

障害のある人が65歳を超える
と、原則として介護保険制度が優
先されますが、個々の状況によっ
て柔軟に対応する旨の国の通知も
あり、その運用は市町村によっ
ても差があります。そのため、特別
養護老人ホーム等の高齢者福祉施
設を利用しての方や、障害者支
援施設を継続して利用している方
がいます。

県介護福祉士会による調査研究

(公社) 神奈川県介護福祉士会では、施設入所支援と介護老人福祉施設における高齢障害者への生活支援上の課題、共通点と相違点その対応方法を明らかにするために令和4年度に「高齢障害者の生活支援に関する調査研究」を行いました。そして、令和5年9月、10月に、県内2カ所で調査報告会を開催しました。

調査の対象は、県内の介護老人福祉施設(対象451カ所)、障害者支援施設(施設入所支援)(対象99カ所)。

生活支援上の課題として、専門的知識・技術に関わるところでは、高齢者福祉施設では「障害の個性や状態に合わせた介護技術の習

障害者支援施設における状況

一方、障害者支援施設(施設入所支援)の関係者によれば、障害者支援施設から高齢者福祉施設に移行する事例が少ないと言います。

(二社) 神奈川県知的障害施設団体連合会では「県知的障害高齢者問題研究協議会」を組織し、情報交換や研修を行ってきました。障害者支援施設の中には、高齢化を見据えて特別養護老人ホームの設置基準を参考にした施設整備を行ったり、高齢者福祉施設の職員に介護技術を学んだりする事例も出ています。

関係者は、利用者への支援や高齢福祉サービスへの移行の課題を次のように述べます。

「障害者支援施設では、ご本人の意向に沿った個別支援計画を作成し、日中活動(作業・機能訓練等)や外出などの活動プログラムを提供しています。高齢者福祉施設のゆったりとした時間の過ごし方と日中活動とは異なるため、移行した場合に懸念されるのは、環境の変化による生活意欲や心身機能の著しい低下です。

障害のある人が高齢期になって住み慣れた環境が変わったり、長年培った人間関係が断たれ孤独感

を覚えることもあるので、65歳を超えるからといって一律に高齢施設に移すよりも、同じ施設で長く暮らせることの方が良いのではないかと。

介護福祉士会の調査によれば、施設入所支援の課題との相違点として、介護老人福祉施設は「コミュニケーション」や「理解」を挙げられています。それは障害者の特性や知的能力の退行を理解した上でないとコミュニケーションが難しい理由からです。また、障害者の高齢化に伴う支援については介護福祉士養成課程で学ぶ機会がないため、現任教育で習得していくことが現段階での解決方法だと考察されています。

高齢障害者がこれまでの暮らしを継続するには、ご本人の特性を理解した上での支援が求められます。そのためには本人の意向をくみ取ることが出来る人材の育成と現場の経験値の継承、さらにはご本人のライフステージに応じた適切なサービス利用ができるよう、高齢・障害分野のサービスを横断した総合的な施策が求められています。

(企画課)



調査報告会では高齢障害者の生活課題を確認しあった

年末たすけあい運動にご協力お願いします！



共同募金運動には、10月から翌年3月までの6カ月間に実施する「赤い羽根募金（一般募金）」と、12月の1カ月実施する「年末たすけあい募金」があります。

「赤い羽根募金」は、主に県内の民間社会福祉施設や団体が地域福祉を推進するための事業に、「年末たすけあい募金」は、市区町村社協が地域単位で実施する生活支援事業などに活用されています。

「年末たすけあい募金」は生活困窮者の越年支援を目的として、昭和28年に神奈川県と神奈川県社協の提唱により始まりました。

その歴史は古く、明治時代後期から救貧を目的とした民間活動として広がり、昭和初期から戦後にかけて全国の各地域で民生委員（戦前は方面委員）が中心となって、住民同士が米や餅、衣類などを持ち寄り、お互いの生活を助け合う「一品持ち寄り運動」が起源と言われています。

最近では、一人暮らし高齢者の見守り活動をはじめ、障がい者や子育て家庭を支援する小規模団体の活動費などを支援してきましたが、令和2年度以降のコロナ禍において、生活困窮者への食糧およ

び生活物資の支援や社会的に孤立される方々への支援活動費など、地域で最も必要とされる事業へ支援の輪を広げてきました。

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類へ緩和された一方で、コロナ禍から続く孤独・孤立の問題は更に深刻化しており、地域福祉の課題として顕在化しています。

一部ではありますが、令和4年度年末たすけあい募金を財源とした、社協による助成事業の事例をご紹介します。

▽綾瀬市社会福祉協議会 【災害時あんしん袋配付事業】

綾瀬市社協では「避難行動要支援者登録制度」に登録している65歳以上の一人暮らし世帯を対象に「災害時あんしん袋」配付事業を行っています。



平成23年から「災害時あんしん袋」の配布事業を始め、令和5年9月現在、1,296人に配布・訪問を行っている

あんしん袋には、水、ラムネ、懐中電灯、笛が詰められており、市内各地区社協及び民生委員・児童委員の協力のもと、対象者へ配付しています。この袋は、地震などの災害によって家に閉じ込められた場合に備える非常袋の役割だけでなく、水やラムネの交換や懐中電灯の点検で半年に一度、地域の方が配付先を訪問することで、災害時の対策や日常の困りごとなど、要支援者のニーズを把握するほか、見守り訪問ができるという利点もあります。

現在、市内の地区社協ではあんしん袋の配付事業をきっかけに、福祉マップ作りへの発展が検討されています。日ごろ地域で人との関わりがあまりない方を行事やサロンなどにお誘いし、顔の見える関係作りを継続して進めています。

▽湯河原町社会福祉協議会 【知的障害児者施設通所者等交通費半額助成事業】

湯河原町社協では、知的障がい児者が湯河原町外の福祉施設に通所する際の交通費の半額を助成する事業を行っています。

この事業は、町内に在住の知的障がい児者で、町外の福祉サービス（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援のいずれか）を利用されている方たちが対象と

なります。

通常、行政が実施しているケースが多い中、湯河原町社協では年末たすけあい募金を財源とした事業として20年以上実施しています。令和4年度は122名（延べ人数）に助成金を支給しており、事業開始当初から年々申請人数が増加していることから、今後も継続していく予定です。

◆◆◆
今年の「年末たすけあい募金」の目標額は県全体で3億7702万円です。住み慣れた街で安心して暮らしていくために、さまざまな地域福祉事業が計画されています。

皆さまの温かいご支援をお待ちしています。
（県共同募金会）

年末たすけあい募金

- 実施期間
令和5年12月1日（金）～31日（日）
- 寄付金受付窓口
共同募金会市区町村支会
- 寄付金・配分金の取り扱い
寄付金は、当該地域のために全額活用されます
- 問い合わせ先
（福）神奈川県共同募金会 ☎ 045-312-6339



年末たすけあい募金の詳細やそれぞれの受付窓口はHPをご覧ください
<https://www.akaihane-kanagawa.or.jp/>





●特別養護老人ホームの経営状況 6割が赤字

全国老人福祉施設協議会は10月3日、令和4年度の特別養護老人ホームの経営状況の調査結果（速報値）を公表した。会員施設のうち、およそ1,600の特養を対象に調査した。令和4年度は62%が赤字で、令和3年度の43%から19ポイント上昇した。物価高や光熱費の上昇といった経営コストの増加や、コロナ禍による稼働率の低下が影響した。

また、神奈川県はこの調査に独自の調査項目を加えて実施しており、10月25日にその結果を公表した。



●文科省調査 不登校・いじめ過去最多に

文部科学省は10月4日「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和4年度調査結果を公表した。

それによると、不登校の小中学生は約29万9千人と前年度から22.1%増加した。いじめは小・中・高等学校および特別支援学校において約68万2千件が認知され、被害が深刻な「重大事態」は923件と、いずれも過去最多となった。



●横浜市 横浜市社協・(株)ロフトと商品寄贈の協定締結

横浜市、横浜市社協、(株)ロフトは10月13日、商品寄贈に関する協定を締結し、生活に困難を抱えた個人・世帯への支援や循環の型社会の実現に向けた取り組みを開始した。

店舗内の余剰在庫商品のうち希望のあった商品を、横浜市社協による配分調整のもと、各団体・機関に寄贈する。横浜市は支援を必要とする方に取り組みのPRを通じて情報提供を行う。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
賠償責任の補償	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)			初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受発行者〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJJ22-12223より抜粋して作成〉



私のおすすめ

CHECK!

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者等の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

多世代交流ひろば みんなのて

東京から一番近い温泉と言われている秦野市の鶴巻温泉。鶴巻地区は、秦野市の中でも独特の地域色があると言われ、昔から住民による地域福祉活動が盛んな地区と言われてきました。

公民館のほかに、住民が日常的に集える集いの場が地区内に3カ所。この3カ所はそれぞれ特色が違って、利用者は自分の好みによって行先を選ぶことができます。

そのうち赤ちゃんから高齢者まで、多世代が交流している「みんなのて」について、ご紹介します。

今月は

⇒ **神奈川県自閉症協会** がお伝えします！

1968年4月設立。県内11地区（横浜市・川崎市を除く）の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉 **Mail** info-kas@kas-yamabiko.jp.n.org
URL http://kas-yamabiko.jp.n.org



❖秦野市の委託事業である子育て支援センター

「みんなのて」は、毎週月・水・金曜日に子育て支援センター「ちっちゃなて」を開設しています。主に0・1歳児をもつ親子さんを中心に、立地が駅近くということもあり、鶴巻地区内だけではなく近隣の市からも集まってきています。

スタッフは、全員が地元の子育て卒業先輩ママたち。ちょっとした子育ての悩みや愚痴を聞いてもらうこともできます。

同世代の親子が集まることで、親子それぞれのお友達作りに一役買っています。

❖日々の生活に潤いを、の高齢者サロン

子育て支援センターと同じ場所で、曜日を変えて火・木曜日はシニア&高齢者サロン「おっきなて」。

毎回プログラムが変わり、歌・体操・脳トレ・工作・調理など、利用者さん自身の好みで、参加日を自由に変えられるスタイル。同じ趣味の仲間を見つけることが簡単にできます。プログラムの予定表も地元の回覧や掲示板で毎月知ることができます。

鶴巻地区は高齢者福祉施設が多い街。さまざまな施設の栄養士、理学療法士、保健師、看護師、社会福祉士など、専門家による講義もオトナの知的好奇心を満たしてくれます。

❖みんな一緒に参加できる、多世代交流イベント

「ちっちゃなて」「おっきなて」の両方がみんなと一緒に楽しむ多世代交流イベントは、2カ月に一回程度、開催されています。クリスマス会やクラシックコンサート、夏祭りにバザーなど、スタッフのアイデア勝負。季節感あふれるスタッフの手作りイベントは人気があり、毎年参加しているリピーターを中心に、すぐに予約で埋まってしまいます。ホームページのチェックは必須です。

❖地域福祉の玄関としての役割

利用対象は乳幼児から高齢者まで、ボランティアスタッフは学生からシニア世代までと、あらゆる世代が集まるのが「みんなのて」。

乳幼児が成長するにつれ障害認定を受けたとしても、高齢になって介護認定を受けたとしても、「みんなのて」自体が地域包括支援センターや市の各機関とつながっているので、まずはいつもの顔馴染みのスタッフに気軽に相談できます。

顔馴染みのスタッフを通じて、いつも講師として来てくれる顔見知りの専門家へと橋渡しされ、地域福祉や公的な相談窓口がずっと身近な存在となっています。



仲良く遊ぶ0歳児と1歳児

多世代交流ひろば みんなのて

〒257-0001

秦野市鶴巻北1丁目7-23

☎ 0463-45-0534

URL <https://www.minnanote-tsurumaki.com/>



連載

ハザマ福祉課題

【第2回】社会のハザマにある人を支援する ―神奈川県地域生活定着支援センターの取り組みから考える課題

刑務所や少年院などの矯正施設に入所している福祉的な支援を必要とする高齢者や障がいのある人が、地域の中で自立した日常生活を営めるよう支援を行う地域生活定着支援センターが神奈川県に設置されて13年目になります。

法務省の統計によると、新規受刑者数のうち、精神障害や知的障害のある人の割合が増しており、福祉的な支援ニーズがある受刑者（入所者）も増えていると言われています。刑法改正との関連で、受刑者の社会復帰が進められており、今後は刑務所内の社会福祉士の配置もさらに進められています。

今回は、定着センターを利用して地域で暮らしているご本人に、今の暮らしや定着センターをはじめとする支援者との関わりなどをお話いただきました。また、センター長の山下康さんへの取材から社会の狭間について考えていきます。

●地域生活定着支援センターでの支援

刑務所や少年院などの矯正施設には、高齢者や障がいのある人も入所しています。神奈川県地域生活定着支援センター（以下、定着センター）では、矯正施設を出所予定で福祉的な支援を必要とする高齢者や障がい者を福祉サービスにつなげ、地域で自立した生活を送れるよう支援を行っています。



定着センターの山下康さん

その役割は様々で、矯正施設出所後の居住地や福祉サービス等の確保・調整などを行う「コーディネート業務」や

出所後の地域生活を支える「フォローアップ業務」、逮捕・裁判中の段階にある

出所後の生活環境を整える際に、グ

●司法と福祉の連携における課題

一方で、定着センターで関わる対象者への支援の課題があります。

る人を釈放後直ちに福祉サービスなどへつなげる「被疑者等支援業務」、本人・家族や関係者等からの「相談支援業務」、司法と福祉の連携をすすめるための「普及啓発活動」などがあります。

定着センター長の山下さんが支援したSさん（40代）は過去7回、再犯を繰り返してきた過去がありま

す。5年前にセンターの支援対象となり、現在はグループホームと地域作業所を利用して暮らしています。

グループホーム入居当初は、体調が悪く、精神症状が重く出ている期間があり、病院への入退院が続いたそうです。今も症状はあるものの、現在は安定した生活を送っています。

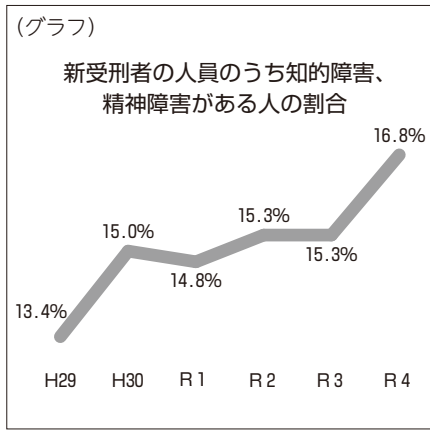
また、帰宅先の資源が少ないことも挙げられました。定着センターが関わり、生活する場所を探しますが、グループホームのような福祉サービスはすでに定員が埋まっていたり、罪を犯した事実から、受け入れをためらわれる現実もあるそうです。

こうした課題に、定着センターでは、他の資源を活用しているそうです。例えば、出所後すぐに福祉サービスへつなげることが難しい場合には、更生保護施設や無料低額宿泊施設などで生活基盤を整えます。住民票の取得や生活保護の申請、医療機関への受診、年金等の各種手続き等、

●刑務所における福祉的支援が必要な人の実態と今後の展望

本人が地域で生活していく上での基盤を整えてから必要な福祉サービスにつなげていると言います。また、他には、簡易宿泊所の活用や罪を犯した障害者を受け入れるグループホームを活用しています。簡易宿泊所によっては、帳場さんと呼ばれる管理人が、困りごとの相談から金銭管理、服薬管理等を支援する宿泊所があるそうです。

法務省の矯正統計年報によると、刑務所入所者における障害者の割合が増えていることが分かります（左グラフ参照）。山下さんは「定着センターだけで関わるには限界があります。しかし、刑法改正との関連で、刑務所内の社会福祉士の配置が今後さらに進められる他、障害や高齢化、少年の特性や女性のリハビリに特化した特色のある刑務所が作られてい



●定着センターを利用したSさんに今の暮らしや今後の希望についてお話を伺いました●

(今の暮らしについて)

—今の生活で楽しいことは何ですか？

休みの日は散歩をしています。別に散歩は好きではないけど、駅の周りとか。同じ障害のある友人がいて、その人が教えてくれたりするから、楽しいですね。

自分と同じ経験じゃないけど、友人は逮捕されたことがある人だから、自分の状況を分かってくれる。自分の今の気持ちも分かってくれるから良いんです。心強いです。

—グループホームでの暮らしは？

一緒に暮らしているメンバーと知り合っていて、自分のことを分かってくれていることは、過ごしやすいです。

—支援を受ける前、そうした友人はいましたか？

いたはいたけど、悪い友達がいる。それで悪い方になってしまっただけ。地元ではだめだと思ったから、こっちの方に出てきて、こっちの方でがんばろうかなと思って。

(支援者の存在)

—刑務所から出たとき、どんな支援を受けましたか？

刑務所に入ったときには、暴れたり、ケンカとかしていたけど、山下さんと会ううちに、この人なら安心できるな、がんばらないといけないよなと思って、がんばって、問題を起こさずに(刑務所を)出ようと思って。

—がんばろうと思えたのはどうしてですか？

また地元に戻って、悪い友達と一緒にだと、だめだなと思ってから。今回のように事件を起こしたくないなと思っているから、がんばらないといけないなと思って。山下さんとの出会いが人生を変えてくれたなと思って。

—作業所やグループホームの職員の皆さんはどんな存在ですか？

良い存在です。どうしたの？って聞いてくれて、こういうことだよって言うのと、気にしないで良いよとか。

(これからの希望)

—これからの夢や希望は何ですか？

一人暮らしできるようになりたいと思っています。

ます。こうした動きもあって、福祉的な支援が必要な人への支援の関心が高まっています」と言います。
罪を犯した人には、立ち直るきっかけが必要で、また、本人に障害等がある場合、地域で安定した生活を送るためには、福祉サービスの利

用が欠かせません。福祉関係者が本来の役割や業務の幅を広げることにより福祉と司法の連携が進み、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に近づくことが期待されています。

(企画課)

令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL : 03(3349)5137
受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL : 03(3581)4667
受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12033 から抜粋)

地域と共に・お客様と共に・従業員と共に

―「みんなの幸せ」の実現へ 株式会社栄港建設のCSR活動

本会には県全域の福祉・医療・保健等の分野の関係者が会員として参加・参画していますが、本会の活動の趣旨に賛同する民間企業も「賛助会員」として参加しています。今号では、賛助会員の活動を紹介します。

横浜市港北区の北新横浜駅近くに社屋を構える(株)栄港建設は昭和57年に創業しました。「現場監督」を担う元請け企業で、家づくりの他、保育所などの福祉施設の建築実績もあり、最近では、地域共生実現への複合型福祉拠点として全国から注目を集めている愛川町の「春日台センターセンター」(福

愛川舜寿会)の施工を担いました。「建物を建てる」ことは、建主である個人や企業・団体にとって夢の実現であり、一大決心でもありません。栄港建設では、そうした想いに応えるオーダーメイドの建物づくりを志向し「建築家との建物づくり」に特化した建設会社」として業界のトップランナーを目指しています。専務理事の岡野美紀子さんは「建設業界も人手不足や高齢化の問題に直面しており、建主の様々な想いに応えるには事業継続・技術承継が欠かせません。従

来元請け・下請けの関係ではなく、対等なパートナーとして皆で知恵を出し合う場が必要です」と、協力会社が集まって人材確保・育成、共同受注等を協同して行う「協会建設協同組合」を令和5年4月に立ち上げました。

●職場体験ワークショップ

このように自社だけでなく建設業界全体の未来も見据えた様々な取り組みの一つとして、栄港建設では、CSR活動で県内の中学生の職業体験の受け皿としてワークショップを行っています。

建築の専門技術である「墨出し」作業などの体験を行います。初めての体験が新鮮で、作業に夢中になる子どもの姿も見られます。また、講師役の社員には「仕事を伝える」ことを通して自身の仕事の見直しの機会になっています。



CSR活動が栄港建設への就職の動機になったという社員が講師として活躍中

岡野さんは「一軒の家を建てる場合にも百以上の工程があり、数十種類もの専門技能・技術をもった職人が関わります。もちろん建設業に興味を抱く機会になったら嬉しいですが、子どもたちが社会には幅広い仕事があることを知って、将来の選択肢を増やすことにつながってくれたら」と話します。

●CSR活動の基本は足元から

栄港建設がCSR活動に取り組み始めたのは10年前からです。

CSR運営責任者である管理部長の中山麻実さんは「顧客の幸せ、地域社会の幸せ、働く人の幸せを叶える、よりよい会社をつくっていくことがCSR活動の基本」と、足元からの取り組みの大切さを話します。地域の福祉団体と連携し、障害のある人の雇用、職場復帰訓練の受け入れも行っています。「受け入れ当初は様々なフォローが必要で、周囲の社員は葛藤があったとは思いますが、関係性ははずっと一方的ではありません。障害のある人と一緒に働くことで他の社員にも得られるものがあります」と中山さん。本人が力を発揮しやすい働き方を本人と一緒に探った結果、体調の波があっても働き続けることができ、職場全体でも短時間正社員制度の創設につながりました。

●社会とのつながりを見つめて

岡野さんは「人は、建物がなければ安全・安心な生活が送れませんので建設業や土木業は社会に欠かせません。しかし、建物をつくって終わり、ではない。CSR活動を通して、もっと広く社会との接点をもつことが仕事の仕方、社会とのつながりを見つめ直すことになりました」と言います。

栄港建設が進める「まちづくり」は、ハード面だけでなく、地域に暮らす人々、企業・団体等がみんな元気になるためのもの。それは「福祉のまちづくり」と重なっています。本会では今後も、様々な分野・領域で活動する企業の方々と一緒に「ともに生きる社会」への取り組みを進めていきたいと考えます。

(総務課)



右から、岡野さん、中山さん。社員の10年の心得をまとめた冊子「eiko STYLE」をもとに「栄港建設らしいやり方、考え方」を社員全員で共有している

eiko

株式会社
栄港建設

<https://www.eikou.co.jp/>



役員会の動き

- ◇理事会=8月1日(火)①理事候補者の推薦②評議員候補者の推薦③正会員の入会申込み
- ◇評議員選任・解任委員会=8月2日(水)評議員の選任
- ◇評議員会=8月21日(月)理事の選任

新会員紹介

【経営者部会】(福)生活工房、(福)足跡の会

本会主催の催し

はーとふる・マルシェ(障がい者手作り商品展示・即売会)

障がい者福祉への理解と関心を深め、社会参加を促進するための企画です。県内各地の障害福祉サービス事業所等が日ごろ作っている製品を披露いたします。

◇日時=**展示** 令和5年12月4日(月)~8日(金)

販売 令和5年12月5日(火)・6日(水)11時30分~13時30分

◇会場=県庁新庁舎1階ロビー

◇問合せ=県障害福祉課調整グループ

☎045-210-4703

詳細はかながわボランティアセンターHPで確認

HP https://knvc.jp/abo_ut_news/1992/



協働モデル事業

多文化高齢社会ネットかながわ

「多文化高齢社会ネットかながわ

小さな交流会 あなたの隣の多文化な人々に会いましょう!話しましょう!」(全7回)

講師:第6回 小澤エリサさん
第7回 中和子さん

◇日時=第6回 令和5年12月14日(木)19時30分~21時

第7回 令和6年1月18日(木)19時30分~21時

◇開催方法=オンライン

◇申込方法=Googleフォームもしくはメールにて申込み

URL <https://forms.gle/bdwwWYcJnw4xxYsg6>



Mail tknkyukka2021@gmail.com

講座の詳細はHPで確認

HP <https://ja.padlet.com/tknkyukka2021/tknk-bh4hgxgs4jo6gjb6>



関係機関・団体主催の催し

かながわ共同会 人権フォーラム2023

- ・映画「道草」オンライン上映
- ・「かながわ共同会のいま」
- ・映画「道草」監督:宍戸大裕氏公演
- ◇日時=令和6年1月27日(土)14時15分~16時

◇開催方法=オンライン

◇申込方法=HPから申込み

◇問合せ=かながわ共同会法人事務局

☎ 0463-80-8224

FAX 0463-80-6233

Mail hoj-kikaku@kyoudoukai.jp

詳細はHPで確認

HP <https://kyoudoukai.jp/jinken-forum>



寄附金品ありがとうございました

【県社協への寄附】古積英太郎

【交通遺児等援護基金】(一社)タカナシ食と人を育む会、(株)エスホケン、森美代

【子ども福祉基金】脇隆志、(一社)タカナシ食と人を育む会、(株)エスホケン

【ともしび基金】(一社)タカナシ食と人を育む会、(福)恩賜財団済生会若草病院

(合計9件231,656円)

【寄附物品】(公財)オリックス宮内財団、シニアクラブていけん

【ライフサポート事業】〈寄附物品〉(N)セカンド・ハーベストジャパン(いずれも順不同、敬称略)

お詫びと訂正

本紙に下記のとおり誤りがありました。関係者の皆様、読者の皆様にお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

7、8、9、10月号「表紙(1面)」

(誤)「菊池信夫」(正)「菊地信夫」

10月号「特集(3面)」

(誤)2段23行「契約締結能力が喪失し」

3段1行「病院や施設」

(正)削除

ホームページのPDF版に訂正済のデータを掲載しています。

<https://www.knsyk.jp/fukushi-times>



「みんなのいいね」投稿を募集しています!投稿、詳細はこちらから



— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-16-53-5 階
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷のことならおまかせください

ポスター・パンフレット
記念誌・各種伝票
封筒・DM 発送代行
イラスト作成

なんでも
ご相談ください



株式会社 あんざい

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
E-mail anzai@p-anzai.jp
<http://www.p-anzai.jp>

あんちゃん

(広告)



「自分らしく生きる」アートで社会とつながる

社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴル（小田原市）

アール・ド・ヴィーヴルは、障がいのある人たちが得意なことを仕事にして、地域で豊かに暮らせることを願って、アート活動を中心にさまざまなチャレンジができる場を提供する福祉事業所です。

理事長の萩原美由紀さんにお話を伺いました。



理事長の萩原さん

「はじめは、ダウン症児を育てる親の会『ひよこの会』でした。そこで親子が交流したり、子育ての悩みを相談したり、勉強会を開く等の活動をしてきました」と萩原さん。そのうち、子どもが高校を卒業したあとの進路の悩みが多く出てくるようになりました。そこで、地域の就労支援事業所を3年ほど視察しまし

たが、働く場の選択肢が少ない現実を知ったそうです。

そうした中、アートの制作をしている事業所を訪問しました。そこでは、利用者がみな明るく、楽しそうに仕事をし、できあがった作品は、利益も考えた適正な価格で販売されていました。萩原さんは「これだ!」と思ったそうですが、当時はこういった場は小田原にはありませんでした。そこで、自分たちで、(N)アール・ド・ヴィーヴルを立ち上げることにしました。当初は、居場所づくりとしてアート活動をはじめ、ヨガや英会話等、利用者の「やりたい」という声から様々な活動がうまれました。その後、平成28年から就労継続支援B型事業所として再スタートし、令和4年12月には社会福祉法人に移行しました。

施設名の「アール・ド・ヴィーヴル」は、フランス語で「自分らしく生きる」という意味があるそうです。一人ひとりの思いを大切に、障がいの有無に関わらず、自分らしい生き方を大切にしてほしいという思いが込められています。

ここにはカフェも併設されており、多くの魅力的な作品が展示され

ています。明るい色使いの作品、力強く引き付けられる作品や、穏やかで優しい作品。事業所の自由で楽しい時間が作り出した作品たちです。どんな指導をしているのかお聞きすると「ここでは絵の指導はしないんです。何を、どう描くかは、利用者がそれぞれ自分で決めます。私たちは画材を用意するだけなんです」と萩原さんは笑顔で話します。

出来上がった作品は、アートルースとして企業に展示されたり、アートワークショップ、展覧会等を開催し販売しています。現在は利用者の登録が50名になっているそうです。「みんなが持っているあらゆる可能性を、これからも支援していきたい」と萩原さんは言います。

おしゃれで魅力的な作品と、幅広い活動内容をぜひホームページでご確認ください。 (企画課)

(福)アール・ド・ヴィーヴル

art
de
vivre

<https://artdevivre-odawara.jp/>



医療・福祉界の健全発展に資することが私たちの使命です。

医療・福祉業界の皆さまが抱える様々な問題の解決に向けて、経営コンサルティング・税務会計・会計監査などのサービスを総合的に提供できる体制を整備しております。

- ◆ 福祉経営・医療経営コンサルティング
- ◆ 福祉施設・医療機関への人事コンサルティング
- ◆ 福祉施設・医療機関に特化した税務会計・代行
- ◆ 福祉施設の第三者評価事業 など

福祉施設の皆さまが地域のニーズに応え、時代や政策に適切に対応できるようご支援します。お気軽にご相談下さい。



川原経営グループ

株式会社川原経営総合センター
税理士法人川原経営
行政書士法人川原経営
社会保険労務士法人川原経営

〒140-0001 東京都品川区北品川4-7-35
御殿山トラストタワー9階
TEL (03) 5422-7670
E-mail: info@kawahara-group.co.jp
URL: <http://www.kawahara-group.co.jp/>



川原経営グループ 検索



(広告)



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2023(令和5)年11月15日(毎月1回15日発行)

【編集発行人】新井隆

バックナンバーはHPから

ご意見・ご感想を
お待ちしております!→



【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所

神奈川県社協 検索

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17-2 ☎045-534-3866

FAX 045-312-6302

Mail kikaku@knsyk.jp

<https://form.gle/74aewHkEtzQ9ybJQ8>